

# (一社) 相模原市 高齢者福祉施設協議会

## Monthly 広報・相模原高齢協



2018/1 vol.7

発行元：(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会 事務局  
E-mail：Sagamihara-koureiikyo@peace.ocn.ne.jp

TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217  
HP：http://sagamihara-koureiikyo.org/

### ●相模原市高齢協の活動指針

本会は、高齢者福祉施設が使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進とサービスの質的向上を図るため、会員施設及び事業所相互の連携と共通課題について研究協議を行い、相模原市内に所在する施設及び事業所の健全な発展と高齢者福祉の推進に寄与することを目的としています。

### ●新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

会員、賛助会員及び関係行政機関の皆様におかれましては、旧年中、格別のご厚情を賜り心より感謝申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、介護保険制度の改正を迎えることとなる今年は、様々な組織内変革を求められる一年となりそうです。なかでも人材不足克服と社会福祉法人であることの実証という難題をどう乗り切っていくかは最も大きな課題です。

人材不足の克服については各法人の努力を基本とするところですが、これからは市町村単位での取り組みが重要になってくるでしょう。そういった意味では、市町村または事業者団体レベルでの「人材センター」の設置は、高次レベルで人材問題に取り組んでいくという意味で非常に重要なものとなるでしょう。一方で法人は、少ない人材でいかに事業を継続していくかについて考えておかねばなりません。究極の人材不足状況では、職員配置基準などは機能しませんから、事業の効率化は避けることのできない課題なのです。

労働力は、人工知能AIの発達により急速にマシンに代替されようとしています。これから十年くらいは人材不足とマシンへの労働シフトが同時に進んでいくものと思われます。もし、このような労働シフトが予想通り進んでいくとすれば、新たな労働力は年々増えてくるということになりますが、これはあくまで予想にすぎませんので楽観視することは危険です。

社会福祉法人としてどのように地域貢献しているか？これについては今後本格的検証が関係行政機関などにより行われていくものと考えられます。しかし、地域貢献での社会福祉法人という存在の実証は、民間企業で用いられる「関係性マーケティング」の手法の一部にすぎません。いずれ私たちは社会福祉法人としてもっと深いアイデンティティも探らねばならなくなるでしょう。

社会福祉法人はどこへ向かって進んでいくべきなのか？ その内なる疑問が問われる年になりそうです。



(一社)  
相模原市高齢者福祉施設協議会  
会長 大久保 祐次

## ●現任研修「スーパービジョン」開催

1月25日、12月9日、現任の施設援助職員向けの「スーパービジョン」に関する研修を2回にわたって開催しました。

- ①「**援助者のための援助について**」（11月25日）  
山梨県立大学人間福祉学部 准教授 **山中達也 先生**
- ②「**グループスーパービジョン演習**」（12月9日）  
横浜市福祉サービス協会 矢向ケアプラザ所長 **田中志乃 先生**

**スーパービジョン**とは「対人援助に携わるスタッフ／専門職同士が、互いに助け合って技術の向上をはかったり、問題解決のための協力をする際に行われる指導や助言を指す過程」とされます。その必要性は重要視されていますが、実際の現場では十分に浸透しているとは言えないのが実情ではないでしょうか。

今回は、これをさらに「援助者への援助」というわかりやすいテーマに言い換え、講義と演習を交えた、より介護現場に見合う実践的な内容の研修となりました。



## ●管理者向け研修「ストレスとの上手な付き合い方について」開催

12月5日、施設管理者(主に人事労務担当者)向けに、これからの「働き方」に関する講座を「**ストレスとの上手な付き合い方について～セルフメンタルケア研修**」と題して、Office CPSR 代表、植田健太 先生を講師に迎えて開催しました。

介護・対人援助に携わる仕事には利用者との関係のみならず、それを包括する環境との相互作用の中で複合的なストレスに晒されていると言われていています。平成27年に「ストレスチェック制度」が義務化され、ますますストレスマネジメントの持つ重要性に光が当てられてきています。こうした時局も踏まえ、折から、高齢協が受託した「介護助手導入促進事業」の研修カリキュラムとタイアップして、管理者向けに設けた講座です。

植田先生には、すでに11月、「介護助手」向けの研修を担っていただきましたが、今回は管理者向けということで、さらに人事・労務管理を視野に置いた、示唆に富んだ内容の研修となりました。



## ●「介護福祉士国家試験受験対策講座」開催

12月11日、現任の施設職員向けの「**介護福祉士国家試験受験対策講座**」を開催しました。

第30回（平成29年度）の国家試験（筆記試験は、平成30年1月28日。実技試験は、同3月4日）の合格を目指した受験対策のための集中講座でした。

国家試験は年に1度。介護の現場で働きながらの受験勉強。合格を目指していかに効率的に勉強するか。受講された皆さん、それを指導する講師の先生。共に真剣な眼差しで取り組まれていました。

資格を取得すれば、利用者、家族..社会からも「専門職」として活躍が期待されます。それを念頭に置き、試験のための勉強をするだけでなく、現場での実践に活かすことが大事。日々がそれぞれ学びの連続になるのではないのでしょうか。



## ● 《特養部会》「第2回 相模原市 特別養護老人ホーム実態調査 フォローアップ研修」開催

12月15日、平成28年度に行われた「第2回 特養実態調査」結果を、居室形態別の特徴を踏まえて解説し、施設経営を永續発展させていくためには「何をしなければならないか」について、今後の施設経営の可能性を検討する場として、特別養護老人ホームの理事長・施設長を対象にした研修が催されました。

今回は、次期「介護報酬改定」に向けた、組織の適応力を高めていくことを見据え、組織づくり（組織の成熟度の向上）に焦点を当てて、従来の「施設利用率」の改善や「人事考課制度」の活用を組織全体で取り組めるようにすることを目的に、講義・ワークが行われました。

「コア・マネジメント」の視点で、施設が「組織」として経営基盤づくりを行っているかどうか大きなポイントであることが強調されました。

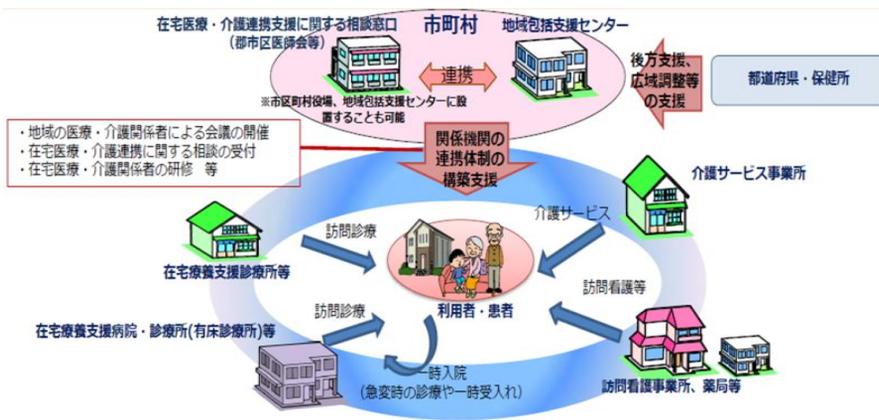


## ● 「在宅医療・介護連携市民講演会」開催

1月11日、相模原市主催の「市在宅医療・介護市民講演会」が開催されました。このイベントは、一般市民に対して、在宅医療と介護との連携について広く理解を促す契機とする目的で平成27年度から毎年催されており、相模原市高齢協も後援団体に名を連ねています。

できる限り住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けるためには、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど様々な局面で、在宅医療と介護が連携して支えていく必要があります。相模原市では、関係機関等と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進しています。そのための「市在宅医療・介護連携推進会議」には、高齢協も設立当初から積極的に参画しています。

今後ますます、その意義が問われる関係機関間の連携／多職種協働。改めて見直す好機となりました。



在宅医療・介護連携の推進体制のイメージ

## ●各種イベント・活動報告

- ◆ 行政との合同会議  
12月11日 高齢政策課との打合せ
- ◆ 定例・通常会議  
12月12日 理事推薦委員会                      1月10日 事務局会議  
12月15日 理事会
- ◆ 部会  
12月 4日 デイ部会「デイサービス収益性に関する経営分析研修」  
12月 8日 調査研究部会  
12月15日 特養部会「フォローアップ研修」



## ●賛助会員

愛知金物建材 株式会社	株式会社 コンティ
株式会社 ウェブトラスト	守屋綜合法律事務所
株式会社 タマパーク	千寿産業 株式会社
Office CPSR (臨床心理士・社会保険労務士事務所)	株式会社 三ノ輪建設
株式会社 ケイ・アース	望月史郎公認会計士事務所
株式会社 みらい	シープラス 株式会社
株式会社 ディフェンス	株式会社 中島建設
アライブかながわ	住宅型有料老人ホーム 勢水
住宅型有料老人ホーム 田名新宿住宅	住宅型有料老人ホーム あんず
日興テクノス 株式会社	合同会社 アール
株式会社八千代銀行 相模原法人営業部	株式会社 永田屋
株式会社 ナリコマエンタープライズ	日本ゼネラルフード 株式会社
株式会社 IDO	相模原商事 株式会社
株式会社 太陽住建	
敬称略／加入順	

### ●編集後記

平成30年。年が明けて、早1ヶ月が経とうとしています。平成という元号が使われるのも、残すところ1年余りとなったようです。

この30年間を振り返ってみると、いろいろなことがありました。分けても「少子高齢化」の波は、今やとどまることを知らない勢いになり、これから先の展望もますます見えにくくなっています。介護をめぐる諸々の情勢も日々に変化しつつあります。それだけに、自己研鑽はもとより、互いの連携・連帯が、より一層に求められているように思います。それに応えるためにも、微力ながら、高齢協でも、折々に研修や講演会などさまざまな企画をお届けしたいと考えております。

さて、おかげさまで、広報誌も第7号発行の運びとなりました。今回は年末年始をはさみ、12・1月合併号という形を取らせていただきました。今後もより一層、内容を充実させてゆく所存です。施設や職員の紹介、イベント案内など、どんなものでも結構です。ご意見、情報など、どんどんお寄せください。ご協力をお願いいたします。

連絡先は、相模原市高齢協 事務局（広報誌担当）まで

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20（あじさい会館内）

TEL：042-707-1136 FAX：042-707-1217 E-mail：Sagamihara-koureikeyo@peace.ocn.ne.jp